

**令和6年度愛媛地方最低賃金審議会**  
**第2回愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金専門部会議事要旨**

開催日時	令和6年10月8日（火）午後3時03分～午後5時00分		
場所	松山若草合同庁舎共用大会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3名	定数 3名
	労働者代表委員	出席 2名	定数 3名
	使用者代表委員	出席 3名	定数 3名
主要議題	1 資料説明 2 金額審議 3 その他		
<b>議事要旨</b> 本会議は《公開・非公開》 <b>1 資料説明</b> 金額審議に資する資料について、事務局から説明を行った。 <b>2 金額審議</b> (1) 労働者側の主張（1回目） ○ 特定最低賃金は地域別最低賃金とは異なり、労使のイニシアティブにより産業の適正な賃金相場をつくるという役割があり、最低賃金法が規定する公正な競争の確保に資するものとする。 ○ 今年の春闘では、5%を超える高い水準で賃金改善がなされており、団体交渉の補完機能として賃金の底上げを図るためにも特定最低賃金の引き上げは重要である。 ○ 愛媛県の基幹産業として将来を担う優秀な人材の確保のため、また、中小・零細企業における従業員の労働条件の底上げのため、特定最低賃金はパルプ・紙産業にふさわしい水準への引上げが重要である。 ○ パルプ、紙産業は多様な製品を製造し、各種産業活動や家庭生活を支えるとともに、古紙利用の促進や植林事業などによる資源の有効活用を通じてリサイクル先進産業としての役割を備えている。 ○ 愛媛県の個人消費は物価上昇の影響を受けつつも緩やかに回復している。有効求人倍率は1.33倍であり人材不足が課題となっている。消費者物価指数（生鮮食品を除く）は前年を上回っている。 ○ 近年、労働条件の良い他の特定最低賃金の製造業への人材流出に歯止めがかからず、人材不足への危機感が増している。また、新卒採用活動も生産人口年齢の減少等により各社難航していると聞いている。			

- 今年の春闘の動向は、月の所定労働時間を 2022 年実施の賃金構造基本統計調査の全国平均 165 時間を見た場合、令和 6 年民間主要企業集計で時給 106 円、紙・パルプの民間主要企業で時給 81 円、連合愛媛全体で 99 円、地場主要企業で 83 円、紙・パルプ製造業で 70 円の賃上げが行われた。
- 愛媛県の常用的パートタイム労働者の求人募集賃金（2024 年 6 月）は、上限平均額が 1,158 円、下限平均額が 1,049 円で、現行の愛媛県パルプ・紙製造業最低賃金 1,006 円を上回っている。
- 以上の主張を踏まえ、賃上げの実績に基づき、現行の紙・パルプ製造業特定最低賃金から 70 円引き上げた 1,076 円（引上げ率 6.96%）を提示する。

(2) 使用者側の主張（1 回目）

- 紙・パルプ製造業界の上場企業 25 社の直近四半期の営業利益は、昨年の値上げの反動による需要減もあり、前年同四半期比較で 103 億 2,300 万円の大減益となった。また、減益となっている社数も前年の 9 社から 13 社に増えており、紙・パルプ業界を取り巻く環境は全く楽観視できない状況となっている。
- 2023 年の紙・板紙の内需推移は、ピーク時の 2000 年と比較して 68%まで減少し、対前年比でも 94%に減少している。2024 年の紙・板紙の生産量は、ピーク時の 2000 年と比較して 67%まで減少し、対前年比でも 97%に減少する見込みである。
- 紙・板紙の内需の減少に伴い、紙・板紙合計の生産量も減少している。内需減少分を輸出で補ってきたが、アジア圏の需要低迷、市況悪化が影響し、大幅減となっている。
- 紙・板紙の内需減少による生産減少に伴い、紙・パルプ業界では工場閉鎖、マシン停止を行っている。2024 年に発表された 6 マシンの停止は、生産能力 482,000 t/年となる。加えて現在稼働しているマシンについても一部計画停止による生産調整を行っており、フル操業とは言い難い状況となっている。
- 2023 年以降は円安、原油高基調が継続している。紙・パルプ各社は生産に必要な木質チップや石炭、重油、天然ガスを輸入に頼っており、このまま継続すると下期以降の収益悪化につながる。大手製紙メーカーで「1 円円安になると収益が約 5～10 億円減少する」と言われている。直近 2 か月は円高に振れているものの、最円安を記録したのが今年 6 月であり、これまでの推移を見る限り予断は許されない。
- 民間主要企業の妥結額・賃上げ率の平均数値と、紙・パルプ業界の妥結額・賃上げ率の平均数値を比較すると、紙・パルプ業界は主要企業の平均よりもずっと低い状況が継続している。
- このように、人口減少による紙・板紙の内需が減少していること、円安・原燃料の高騰が継続していること、今後も紙・板紙の内需が減少することが避けられないこと、紙・パルプ業界全体の賃上げ率が民間主要企業の平均値よりも低いなどの状況の中、愛媛県は他県と比較して特定最低賃金が既に十分高い水準となっていることから、現状の 1,006 円より大幅な引き上げはすべきでないとする。
- 以上の主張を踏まえ、賃金改定状況調査第 4 表②B ランクの一般パート計 2.4%の

引上げ率が妥当として、現行の紙・パルプ製造業特定最低賃金から 24 円引き上げた 1,030 円（引上げ率 2.39%）を提示する。

**(3) 審議結果**

これ以降の金額提示はなく、労使各側委員の提示額に隔たりがあることから、部会長は、各側委員に対し次回結審に向けて歩み寄りを促し、審議を終了した。

**3 その他**

事務局から、今後の審議日程について説明を行った。

以上